平成30年度 千歳市町内会アンケート調査 報告書

平成30年9月

千歳市町内会連合会

目 次

1	Ⅰ.調査の概要	1
	(1)調査目的	1
	(2)調査概要	
	(3)回収結果	1
2	2.調査結果	2
	(1)町内会の基礎情報	2
	(2)町内会(自治会)の活動状況	10
	(3) 町内会(自治会)の課題	21
	(4)自由意見	28

資料編

アンケート調査票

1. 調査の概要

(1)調査目的

本調査は、千歳市の町内会活性化に向けて、千歳市内の町内会の現状や課題を把握し、町内会の特性ごとの課題や求められる支援を分析するための基礎調査として実施した。

(2)調査概要

- ·調査時期 平成 30 年 7 月中旬~平成 30 年 8 月 20 日
- ・調査対象 千歳市内の町内会長(町内会の代表者) 147名
- ・調査方法 郵送による調査票の配布及び回収
- ・調査項目
 - (1) 町内会(自治会)の基礎情報について(記述式)

町内会・自治会名/アンケート記入者の役職・氏名/総世帯数/戸建てと集合住宅の割合/町内会加入世帯数/役員数(役職ごと)/役員の年代(平均)/役員の平均的な通算任期/役員報酬の有無/部会や委員会の種類/町内会費(月額及び区分による金額の差)/会員区分の有無/会費以外の徴収費用/会費の徴収方法/会館、集会所の有無

- (2) 町内会(自治会)の活動状況について
 - 1) 現在取り組んでいる活動や今後取り組みたい活動
 - 2) 1) 以外で現在取り組んでいる活動と、今後取り組みたい活動
 - 3) 今後の町内会に期待される役割
- (3) 町内会(自治会)の課題について
 - 1) 地域での課題
 - 2) 町内会運営における課題
 - 3) 課題への対策
 - 4) 課題解決に向けてあるとよい支援

(3)回収結果

- ・アンケート発送数 147件
- ・アンケート回収数 85件
- · 回収率 57.8%

2. 調査結果

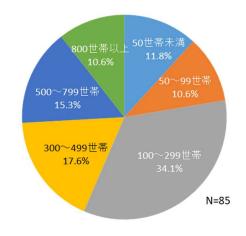
(1) 町内会(自治会)の基礎情報

1. 総世帯数

総世帯数は「100~299 世帯」が約3割と最も多く、次いで「300~499 世帯」、「500~799 世帯」がいずれも約2割となっている。

「800 世帯以上」の規模の大きい町内会や100 世帯未満の小規模町内会は、いずれも全体の1割程度となっている。

全	50世帯未満	5 0 9 9 世 帯	1 0 0 2 9 世 帯	3 0 5 4 9 世 帯	5 0 7 9 世帯	8 0 世帯 以上
85	10	9	29	15	13	9
100.0	11.8	10.6	34. 1	17.6	15. 3	10.6

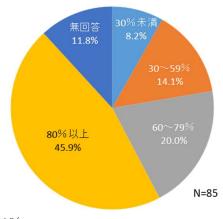


· 平均 337.9 世帯 最小値 6 世帯 最大値 1,399 世帯

2. 町内会の戸建てと集合住宅の割合

町内会における戸建ての割合は、「80%以上」が約5割と最も多い。全体の平均値をみると、「戸建て」71.0%、「集合住宅」35.4%、「その他」7.1%となっている。

	全体	3 0 % 未満	3 0 5 5 9 %	6 0 5 7 9 %	8 0 % 以 上	無回答
I	85	7	12	17	39	10
L	100.0	8.2	14.1	20.0	45. 9	11.8



・戸建ての割合 平均 71.0% 最小値 2.0% 最大値 100%

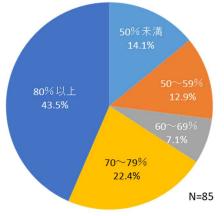
・集合住宅の割合 平均 35.4% 最小値 0.2% 最大値 100%

・その他の割合 平均 7.1% 最小値 0.2% 最大値 40.0%

3. 町内会加入世帯数

町内会の加入率は、「80%以上」が約5割と最も多い。次いで「70~79%」が約2割となって おり、全体の約7割が町内会加入率70%以上である。

	全体	50%未満	5 0 5 9 %	6 0 5 6 9 %	7 0 5 7 9 %	8 0 % 以 上
	85	12	11	6	19	37
L	100.0	14. 1	12.9	7. 1	22. 4	43. 5



・町内会加入世帯数 平均 246.3 世帯

最小値4世帯

最大値 1,030 世帯

・町内会加入世帯率 平均 73.9%

最小值 0%

最大値 100.0%

4. 役員の数

町内会における役員数は、平均26.6人となっている。

また、役職別の平均人数を見ると、「副会長」が 2.1 人、「各部長」が 6.4 人、「各副部長」が 11.3 人となっている。

	平均值	最小値	最大値
役員合計の人数	26.6人	1人	91 人
副会長の人数	2.1人	1人	10 人
各部長の人数	6.4人	1人	10 人
各副部長の人数	11.3人	1人	52 人
その他の人数	10.3人	1人	49 人

■その他の内訳

- 監査
- 会計
- 班長
- 区長

5. 役員の年代

町内会における役員の平均年代は、「会長」が66.3歳、「副会長」が63.6歳、「各部長」が59.1歳、「各副部長」が55.8歳となっている。役職が上がるほど平均年齢も高くなっており、「会長」においては80代の町内会もあることがわかった。

一方で、役員の平均年齢が30~40代の町内会もあることから、若い世代が町内会役員になっている町内会もあることがわかった。

・会長の平均年齢 (平均値) 66.3歳 (最小値) 30代 (最大値) 80代
 ・副会長の平均年齢 (平均値) 63.6歳 (最小値) 40代 (最大値) 70代
 ・各部長の平均年齢 (平均値) 59.1歳 (最小値) 30代 (最大値) 70代
 ・各副部長の平均年齢 (平均値) 55.8歳 (最小値) 30代 (最大値) 70代

6. 役員の平均的な通算任期

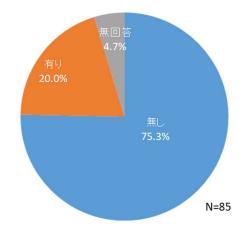
役員の平均任期は 7.9 年となっており、最も短い町内会で 1 年、最も長い町内会で 25 年となっている。

・役員の通算任期 (平均値) 7.9年 (最小値) 1年 (最大値) 25年

7. 役員への報酬

役員への報酬については、「無し」が約8割、「有り」が2割となっている。

全体	無し	有り	無回答
85	64	17	4
100.0	75. 3	20.0	4. 7



■報酬の金額(年額)

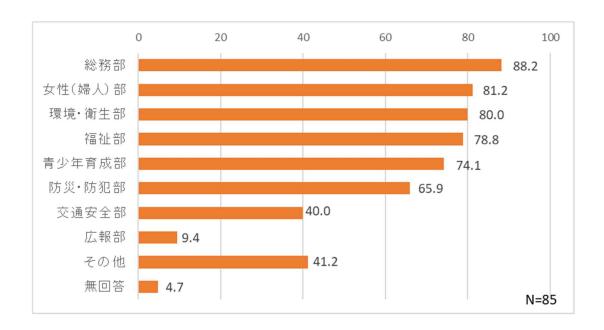
- ·10,000 円未満 15 件
- ・10,000 円台 7 件
- · 20,000 円台 2 件
- ·30,000 円以上 4件

8. 町内会にある部会や委員会

町内会にある部会や委員会のうち、「総務部」や「女性(婦人)部」、「環境・衛生部」、「福祉部」はいずれも約8~9割となっており、それらの暮らしを支える部会はほとんどの町内会で設置されていることがわかった。

一方で、「広報部」は約1割と最も少ないことから、他の部で広報活動を兼任していることが 伺える。

全体	総 務 部	女性(婦人)部	環境·衛生部	福 祉 部	青少年育成部	防災・防犯部	交通安全部	広報 部	その他	無回答
85	75	69	68	67	63	56	34	8	35	4
100.0	88. 2	81.2	80.0	78.8	74. 1	65. 9	40.0	9.4	41.2	4. 7



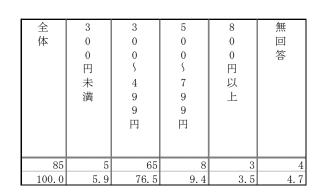
■その他の内訳

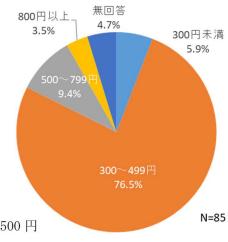
- 会計
- 監査
- · 施設 · 会館管理
- 班長
- 体育・健康 など

9. 町内会費

①会費(月額)

町内会費は「 $300\sim499$ 円」が約8割と最も多くなっている。会費が500 円以上の町内会は全体の約1割と少ないが、その中でも最も高い会費は1,500 円となっている。



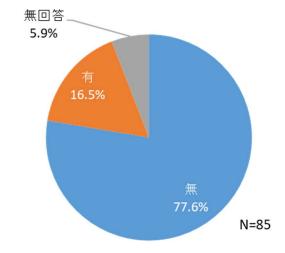


• (平均値) 373.7円 (最小値) 200円 (最大値) 1,500円

②会員区分による金額の違い

会員区分による金額の違いの有無については、「無」が約8割、「有」が約2割となっている。

全体	無	有	無回答
85	66	14	5
100.0	77.6	16. 5	5. 9



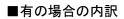
■有の場合の内訳

- ・区長・班長
- 賃貸住宅入居者
- 単身者
- ・企業・事業者など

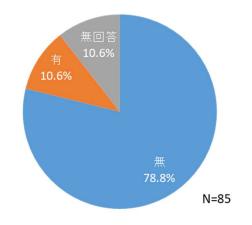
10. 会員区分

町内会における会員区分について、「無」が約8割、「有」が約1割となっている。

全体	無	有	無回答
85	67	9	9
100.0	78.8	10.6	10.6



- 集合住宅
- ・企業・事業所など



11. 町内会費以外の徴収費用

町内会費以外の費用を徴収している町内会のうち、徴収内容は寄付・募金、資源回収、清掃活動、会館や公園の維持費となっている。

■徴収費用

- ・寄付・募金
- 資源回収
- 清掃活動
- 会館維持費
- 公園維持費

12. 会費の徴収方法

町内会費の徴収方法としては、戸建て住宅と集合住宅ともに個別徴収が最も多くなっている。 一方で、集合住宅では、振込みで対応している町内会もある。

■徴収方法

	個別・戸別	会計に直接	振込み	その他
戸建て住宅	57	1	0	10
集合住宅	33	1	4	14

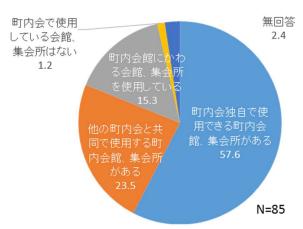
13. 町内会で使用する会館、集会所はありますか

町内会で使用する会館や集会所の有無について、「ある」が約6割と半数以上を占めているなか、「他の町内会と共同で使用している」と「町内会館にかわる会館、集会所を使用している」を合わせると、約4割となっており、ほとんどの町内会で会館や集会所を使用している。

また、「町内会館にかわる会館、集会所を使用している」の回答では、コミセンや公民館があげられており、地域の公共施設が使用されている。

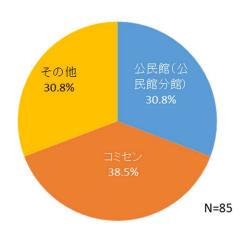
①会館・集会所の有無

全体	町内会館、集会所があ町内会独自で使用でき	ある町内会館、集会所他の町内会と共同で使	集会所を使用している町内会館にかわる会館	館、集会所はない町内会で使用している	無回答
	あきるる	所 使 が 用	る館、	る 会	
85	49	20	13	1	2
100.0	57. 6	23. 5	15. 3	1. 2	2.4



②町内会館以外の会館・集会所

全体	公民館(公民館分館)	コミセン	福祉センター	その他
13	4	5	0	4
100.0	30.8	38.5	0.0	30.8

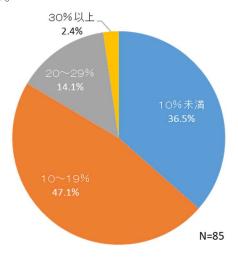


14. 住民の年代

①15歳未満の割合

15 歳未満の割合は「10~19%」が約 5 割と最も多く、次いで「10%」未満が約 4 割となっている。「20%以上」は全体の 2 割以下と少なくなっている。

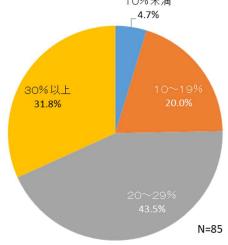
全体	1 0 % 未満	1 0 5 1 9 %	2 0 5 2 9 %	3 0 % 以 上
85	31	40	12	2
100.0	36. 5	47. 1	14. 1	2.4



②65歳以上の割合

65 歳以上の割合は「20%以上」が7割以上を占めており、高齢化している町内会が多いことが伺える。 10%未満

全体	1	1	2	3
体	0	0	0	0
	%	5	5	%
	0 % 未 満	1	2	0 % 以 上
	満	9	2 9 %	上
		9 %	%	
85	4	17	37	27
100.0	4 7	20.0	43.5	31.8



(2) 町内会(自治会)の活動状況

1. 現在取り組んでいる活動や今後取り組みたい活動

現在、町内会で取り組んでいる活動では「④清掃・エコ活動(清掃、ごみ拾い、リサイクルなど)」や「⑫住民同士の交流事業(夏まつり、旅行、懇親会など)」が約8割と多くなっている。

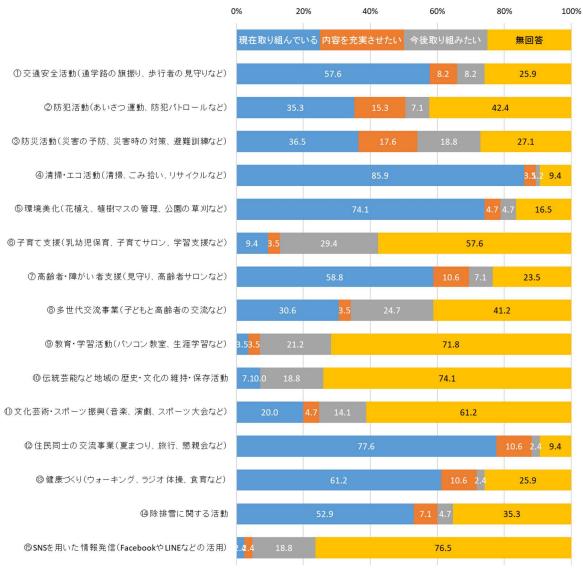
次いで、「⑤環境美化(花植え、植樹マスの管理、公園の草刈りなど)」が約7割、「③健康づくり(ウォーキング、ラジオ体操、食育など)」が約6割となっている。このことから、地域のつながりづくりや生活環境の向上の取組が多くの町内会で行われていることが読み取れる。

内容を充実させていきたい活動については、「③防災活動(災害の予防、災害時の対策、避難 訓練など)が約2割と最も多く、多くの町内会で防災に対する関心が高いことが伺える。

また、今後取り組みたい活動については、「⑥子育て支援(乳幼児保育、子育てサロン、学習支援など)」や「⑧多世代交流事業(子どもと高齢者の交流など)、「⑨教育・学習活動(パソコン教室、生涯学習)」がいずれも2割以上と多いことから、取組の必要性は感じられながらも、町内会独自で取り組むことが現状として困難な状況にあることも伺える。

一方、「⑤SNS を用いた情報発信」や「⑩伝統芸能など地域の歴史・文化の維持・保存活動」など、いずれも7割が「無回答」となっており、生活をしていく中で重要度又は関心が低いことが見受けられる。

	全	現	内	今	無
	体	在	容	後	回
	"	取	を	取	答
		ŋ	充	ŋ	
		組	実	組	
		ん	É	み	
		で	せ	た	
		V)	た	\ \ \	
		る	۱, را ا	,	
		-			
①交通安全活動 (通学路の旗振り、歩行者の見守りなど)	85	49	7	7	22
	100.0	57. 6	8. 2	8. 2	25. 9
②防犯活動(あいさつ運動、防犯パトロールなど)	85	30	13	6	36
	100.0	35. 3	15. 3	7. 1	42.4
③防災活動(災害の予防、災害時の対策、避難訓練など)	85	31	15	16	23
	100.0	36. 5	17. 6	18.8	27. 1
④清掃・エコ活動 (清掃、ごみ拾い、リサイクルなど)	85	73	3	1	8
	100.0	85. 9	3. 5	1. 2	9. 4
⑤環境美化(花植え、植樹マスの管理、公園の草刈など)	85	63	4	4	14
	100.0	74. 1	4. 7	4. 7	16. 5
⑥子育て支援(乳幼児保育、子育てサロン、学習支援など)	85	8	3	25	49
	100.0	9. 4	3. 5	29. 4	57. 6
⑦高齢者・障がい者支援(見守り、高齢者サロンなど)	85	50	9	6	20
	100.0	58.8	10.6	7. 1	23. 5
⑧多世代交流事業 (子どもと高齢者の交流など)	85	26	3	21	35
	100.0	30. 6	3. 5	24. 7	41. 2
⑨教育・学習活動 (パソコン教室、生涯学習など)	85	3	3	18	61
	100.0	3. 5	3. 5	21. 2	71.8
⑩伝統芸能など地域の歴史・文化の維持・保存活動	85	6	_	16	63
	100.0	7. 1	_	18. 8	74. 1
⑪文化芸術・スポーツ振興(音楽、演劇、スポーツ大会など)	85	17	4	12	52
	100.0	20.0	4. 7	14. 1	61. 2
⑫住民同士の交流事業(夏まつり、旅行、懇親会など)	85	66	9	2	8
	100.0	77. 6	10.6	2. 4	9. 4
③健康づくり (ウォーキング、ラジオ体操、食育など)	85	52	9	2	22
	100.0	61. 2	10.6	2. 4	25. 9
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	85	45	6	4	30
	100.0	52. 9	7. 1	4. 7	35. 3
⑮SNSを用いた情報発信 (FacebookやLINEなどの活用)	85	2	2	16	65
	100.0	2. 4	2. 4	18. 8	76. 5



2. その他、現在取り組んでいる活動と今後取り組みたい活動

①現在取り組んでいる活動

項目(主な意見)	件数
交流事業	
・イベント(夏まつり、七タイベント、流しソーメンなど)	17
・交流会(誕生会、忘年会、新年会など)	
高齢者向け事業	
・敬老会、老人会、サロン	13
・パークゴルフ、カラオケ大会、麻雀、健康体操	
町内会だより・回覧、情報発信	
・町内会だより、自治会だより、広報紙の発行、回覧	12
・写真を中心とした広報紙の工夫	
子ども向け事業	
・小学生対象の夏休みお泊まり会、生活体験(炊事体験、銭湯、花火、アニメ鑑賞)	11
・クリスマスパーティー、ラジオ体操、子どもみこし	
研修会など	4
・出前講座による学習、役員研修会	4
防犯•防災活動	4
・あいさつ運動、パトロール、防火・防犯活動	4
加入促進	
・町内会未加入のところに訪問し、獲得に努める	3
・町内会加入用勧誘パンフレットの発行(町内会の略図を掲載)	
その他	
・会議で「ディスカッション形式」を実施、委員会で行事の見直し	5
・町内の団体設立・助成(サークル、同好会)	

〇交流事業

- ・千歳神社祭り
- ・町内の「ふれあい夏祭り」
- ・フェスティバルの実施(誰でも楽しく参加できるようゲームを工夫)
- 「七タコンサートまつり」
- 夏祭り
- ・町内の夏まつり
- ・誕生会年2回
- ・8月には本物の竹を使った流しソーメン
- ・行事参加等の向上
- · 町内会員交流会
- · 役員交流会
- 新年会
- 新年会
- ・忘年会

〇高齢者向け事業

- 敬老会
- 敬老会
- ・老人会にて生き生き百才体操
- ・老人会にて、ゲームなど月/1回実施
- ・ふれあいパークゴルフ
- ふれあいカラオケ会

- ・いきいき 100 歳体操
- ・ふれあいサロン年3回
- ・ふれあいサロン
- ・福祉部サロン
- ・ご近所仲間作り事業
- サロンとして健康マージャン
- サロン年2回

〇町内会だより・回覧、情報発信

- ・7年間「自治会だより」発行/月1回程度→回覧。
- ・諸文書等の回覧配布
- ・町内の広報誌(梅香)を発行
- ・毎月町内通信を発行
- ・町内会機関紙「若草」を毎月発行
- · 広報年 3 回発行
- ・泉郷開期 125 周年記念報の発行
- ・町内会の活動が共有されることを目的に定期的に報告(広報)情報を発行
- ・広報誌の発行(参加者のアピールのため写真を主体に掲載)
- ・町内会行事を写真で紹介する町内広報「ふれあい通信」(A4 判1頁)の発行(年3回位、不定期)
- ・情報発信、ゴミ集積所掲示板
- ・町内会の行事予定などを知らせている

〇子ども向け事業

- ・小学生対象の夏休みお泊まり会
- ・クリスマスパーティー
- ・ラジオ体操
- ・夏休みラジオ体操界
- 子供みこし
- ・ラジオ体操
- ・夏休みラジオ体操
- ・子供みこし
- ・クリスマス交流会
- ・子ども神輿の実施(小遣い等支払い)
- ・色々な生活体験をする (炊事体験、銭湯に行く、花火をする、アニメを見るなど)

〇研修会など

- ・熟年部による出前講座による学習
- ・出前講座では食育防災・災害、健康など
- 千歳学出前講座
- 役員研修会

O防犯·防災活動

- あいさつ運動
- ・パトロール
- ・・防火、防災について

防災対応に対する初初動応などの取組

〇加入促進

- ・会員世帯が年間 50 世帯程度増加して行く過渡期な町内会で加入世帯 100%を目指す取り組み
- ・町内会未加入のところに訪問し、獲得に努める。
- ・町内会加入用勧誘パンフレットの発行(町内会の略図を掲載)

〇その他

- ・新しくなった「99 カード改訂」を福祉委員、民生委員にて全世帯約 400 に対し、「命のカード」を再普及した
- ・役員の中でも世代間の広がりが役30年ほどあるため、考え方のギャップを埋めるため、通常の会議の手法である「報告、承認」よりも「ディスカッション形式」を取り入れている。
- ・委員会を開催して今までの行事を見直し中
- ・町内会員の創意による文化、スポーツ、福祉関係などの術的な団体(サークル、同好会等) の設立との活動に対する助言を図るために、一足の助成を実施
- ・自治会としてコミセンに加入し、住民とともに活動している。

②今後取り組みたい活動

項目(主な意見)	件数
交流事業 ・条丁目ごとの交流の強化 ・焼肉・バーベキュー、研修旅行、もちつき大会などのイベント ・行事の慣習化、参加者の増加、行事内容の見直し・工夫・充実 など	13
子ども向け事業 ・ラジオ体操、花火大会、ハロウィン、夏休み子どもキャンプ ・スタンプラリー、高齢者との交流、子育て支援 など	10
高齢者向け事業 ・高齢者向けレクリエーションの充実、交流の場や事業、参加者の増加 ・福祉施設へのボランティア、高齢者宅へのボランティア など	8
防犯・防災活動 ・避難訓練、防災の研修 など	3
町内会だより・回覧、情報発信 ・事業、活動の非会員への周知、チラシ配布 など	2
その他 ・若い世代を巻き込んだ活動、高校制役員の制度、規約の見直し など	7

〇交流事業

- ・町内会構成単位1段下(各丁目毎)の仲間意識を醸成できる活動(各丁目、会員個々の意識 改革なくして町内全体の活性化は図れない)
- ・焼肉などを通じて会員相互の親睦を醸成する
- · 役員研修旅行
- ・参加者の増強に向けた取り組みを工夫したい
- バーベキュー大会
- ・設立5年目なので、町内会行事も完全に固定していないので、年間行事をある程度習慣的にしていく。
- ・現在も多くの行事を行っているが、それぞれに工夫を重ねて効果を上げられるようにしたい と思っている
- ・「七タコンサートまつり」を今後も続けたい。小さな町内会で43名の参加で心も体も癒された
- もちつき大会
- ・文京町内会の夏祭りの内容を充実
- ・現在の体制から各種行事は手一杯の状況。内容を充実することが重要。
- ・旧車名車(車やバイク)を通じて語らう場を準備している
- 健康

〇子ども向け事業

- ・夏休みはラジオ体操
- 花火大会
- ・ハロウィンは子どもにお菓子を配布
- ・子どもの行事
- ・子どもと家族とでスタンプラリーを実施したい。
- 子どもたちの夏休み中のキャンプ
- ・夏休みなどを利用し学習指導
- ・子どもからシルバー世代の交流
- ・多世代交流事業(高齢者と子どもの交流)
- ・子育て支援

〇高齢者向け事業

・お年寄りの喜ぶようなレクレーションの充実を図りたい

- ・高齢者サロン活動の参加者を増やしたい。
- ・町内の高齢化に対応するコミュニケーションの場や事業
- ・福祉施設(近所の歩いて行けるところ)へのボランティア
- ・高齢者等の少々のサービス活動(電球の交換、ゴミ出し等々)
- 福祉
- ・独居老人世帯の身のまわりの手伝いを考える必要を考えている。
- ・千歳市と市社協の老人福祉計画に合致した住民活動の強化と一層の推進など

O防犯·防災活動

- · 防災活動 (避難訓練)
- ・防災活動、第三者機関の指導により定期的に実践する
- 災害

〇町内会だより・回覧、情報発信

- ・事業、活動の非会員への周知
- ・チラシ配布

○その他

- ・若い世代を巻き込んだ活動
- ・ 若手活動の場
- ・ 高校役員の制度
- ・近くに町内会館があれば取り組みたい活動がある
- ・公共施設の管理活動(地域協働)
- ・規約の見直し
- ・今必要と思うこと、できる事に取り組む

3. 少子高齢化が進むとともに、住民の価値観や生活様式が変化するなか、今後の町内会に期待される役割は何だと思いますか

項目(主な意見)	件数
つながりづくり	22
・住民同士のつながりづくり、顔見知りの関係、あいさつ など	22
高齢者・障がい者支援	22
・高齢者の見守り、健康増進、高齢者との交流 など	
安心·安全	11
・多世代が安心して暮らせる環境づくりなど	
暮らしやすい環境づくり	9
・ごみ、除排雪、清掃 など	
町内会の組織や仕組みの見直し	
・若年層が積極的に参加できる体制づくり、地域住民のニーズ把握	8
・イベント型の町内活動の見直しなど	
防災	8
・防災時の取組、要配慮者の対応など	
情報発信	7
・活動目的の共有など	,
子育て支援	4
・子育て支援や子育て世代への助言 など	'
継承	3
・郷土意識などの継承など	
イベント運営・実施	3
・新しいイベントの実施 など	
住民の意識向上	3
・集合住宅入居者や若い世代の意識向上・参加 など	J
その他	7
・個人情報の管理の課題対応、行政とのパイプ役としての役割 など	,

〇つながりづくり

- ・高齢の方々と若い世代との交流
- ・隣近所の人の顔を知り、挨拶が出来、人柄も知り合う事が町内会のある理由
- ・地域住民同士のコミュニティ強化
- ・多世代交流や住民同士の交流事業を深め、この地域に住んで良かったと思われる地域づくり
- 交流の場
- 絆づくり
- ・地域住民のつながり (日常のつながり)
- ・コミュニケーション
- 連帯感
- ・きずな
- ・ふれあい
- ・交流の充実
- ・若い世代の人との交流を充実
- ・子ども会活動や高齢者の「つながり」が地域にとって大事な点
- ・個別に声かけ運動に力を入れる(声かけをすることによって参加者が増えている。)
- ・各層の交流
- ・会員同士が交流できる環境
- ・「住民の交流」
- ・「住民との絆」

- ・住民相互が交流しそれを機に住民同士、また、ご近所の交流が深まる活動の継続
- 信頼関係の構築が必要
- ・顔の知れた町内会(会員の顔見知り)

〇高齢者支援

- ・高齢の方を一人にしないように心掛ける
- ・ 高齢者・障がい者支援
- ・見守り、サロン会
- ・高齢者の健康増進を通じた支え合い
- 見守り
- 見守り
- ・ 高齢者の見守り
- 訪問
- ・福祉の充実
- 高齢者支援
- ・高齢者が独立した生活を維持できるように交流活動を通して認知症予防
- ・ロコモティブ防止を出来る場を作り活動
- ・いきいき 100 歳体操
- 相談室
- 健康維持
- ・高齢化が進む中、見守りは重要になってきます。それらの対応をしっかり取り組んでいく必要があります。
- ・高齢化に伴いゴミの分別やゴミ出しなど出来ないなどで地域での支援
- ・70 才以上の皆さん月1回お集まりして趣味など利用して融和計る事(男性老人)
- ・シルバー世代も楽しく生活できる環境を作る
- ・日常の見守り。お互いに気に掛け合える仲間としての集団
- ・個人差はあるが、助け合い精神が大事であり、こちらから積極的に観察して対応していく
- ・高齢者との交流イベント

〇安心 安全

- •安全対策
- ・安心して暮らせる環境づくり
- ・安全、安心、共助、公助
- ・安心安全で暮らせる町内会(隣近所がある程度意思疎通が図れるような環境づくりを基本として)
- ・子供、高齢者が安心かつ楽しく暮らせる環境
- ・安全で安心して住める街
- ・住民のアンケート、民生委員、福祉委員と役員との懇談会等による意識調査の実施 以上 の事から地域密着した安全安心なまちづくりと思っている。

○暮らしやすい環境づくり

- ・千歳市の場合、ゴミの集積ボックスの設置管理又は防犯灯の設置管理を町内会で行うシステムなのでこれからの対応を第一に進める事がその役割と考える。
- 徐排雪
- ・清掃・エコ活動や環境美化の推進
- ・環境の充実
- ・ゴミステーション問題などに係る役員のあり方。
- ・地域課題の処理 (ゴミ、除雪等)
- 住んでてよかった、と思ってもらえる町づくり
- ・環境の維持、改善
- ・環境美化特にゴミステーション

〇町内会の組織や仕組みの見直し

・若年層が積極的に参加できる体制づくり(企画や実施方法の立案等)

- ・町内会とは何か理論が必要(以前は冠婚葬祭で結ばれていた面が強いが(助け合い)、現在 は例えば葬儀は会員の手を借りなくてもできるようになっている。このことから、もう一度 町内会の役割を立て直すことが必要)
- ・イベント型の町内活動を見直す必要がある(支援者不足、資金減)
- ・住んでいる地域にとって町内会がいかに身近な存在意義であるか、進んで町内会に加入する 動機づけが課題
- ・町内会の素晴らしさを今後構築していくことが求められているのではないだろうか。
- ・町内会の会員様中心の活動ではおのずから限界があり、これ以上の末広がりは期待できません。まず地域全体の住民に対するアンケート調査が必要です。町内会に本当に希望することは何かを具体的に知るところからスタートすべきです。一生懸命やっている役員たちがあまり分かっていない気がします。
- ・変化の把握
- ・変化を知る速さ

〇防災

- ・災害時の高齢者や生活弱者への敏速な支援態勢
- 災害が発生した時の助け合いなど
- ・今回のような災害等が発生した場合、お互いいかに協力できるか?
- 防災
- 防犯防災
- ・防災面では、町内会での情報が重要と思っています
- 防犯、防災、防火態勢
- 災害時の避難体制などが重要な役割になると思います。

〇情報発信

- ・町内会活動の PR (別として写真による行事の結果の回覧)
- 伝達手段速やかさ
- ・活動の目的と活動事例をもとに取り組みが役立っていることの認識を共有したい
- ・お互いの共有確認

〇子育て支援

- ・子育て(地域教育、コミュニティスクール参加)
- ・子育て世代への助言や支え合い
- ・子育ての支援
- ・子育て支援

〇継承

- ・ 地域の伝統を維承する
- ・郷土意識、協働意識(意欲)の高揚策
- ・若い世代への継続

〇イベント運営・実施

- ・会員同士の交流可能なイベントの実施が必要であると思うので、これまで通りのイベントの 充実化を進めていきたいと思っている。
- 映画鑑賞会
- ・子どもと高齢者と一緒に活動できる行事を考える

〇住民の意識向上

- ・アパート、集合住宅等の町内会加入をどうしたら良いか
- ・高校生~20 代の町内会事業兼への参画
- ・住んでいる住民の意識改革

〇その他

- ・個人情報の公開が不足しているので、事故の起きる前に手助けが出来ないので国も地方公共 団体も再検討すべきでないか
- ・行政と町内会世帯とのパイプ役

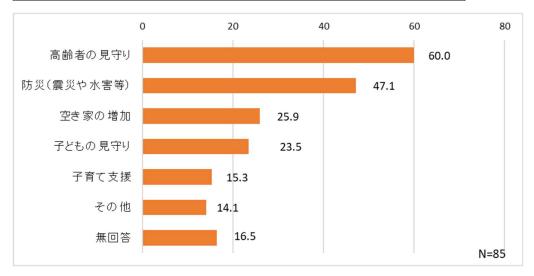
- ・当然のこと町内のために皆で役員を中心として計画を立て、実行していく。楽しさを求め て。
- 「アッタカミのある町内会」
- ・市長連や社協が市の下請け機関になっているような気がします。本来行政が情報公開も含めて担うべき役割を放業しているのではないか
- ・プライバシー、個人情報との兼ね合いの中での相互扶助
- ・各家庭の状況の共有化を計り、手助け出来ることを具体化する

(3) 町内会(自治会)の課題について

1. 地域での課題

地域での課題について、「高齢者の見守り」が 60%と最も多く、次いで、「防災 (震災や水害等)」が約5割となっている。

全 体	高齢者の見守り	防災(震災や水害等)	空き家の増加	子どもの見守り	子育て支援	その他	無回答
85	51	40	22	20	13	12	14
100.0	60.0	47. 1	25. 9	23. 5	15. 3	14. 1	16. 5



■その他の内訳

- ・高齢化(子どもがいない、高齢化が進み過ぎて活動が困難)
- ・施設管理(空き地や公園、立木の管理)
- ・未加入者への対応(未加入者への対応、集合住宅への加入促進)
- ・その他 (防犯、除排雪)

2. 町内会運営における課題

町内会運営における課題として、「役員の担い手不足」が約8割と最も多い。次いで、「役員の高齢化」が約5割、「行事への参加者の固定化」が約4割となっている。

全 体	役 員	役 員	定行 化事	若い	住 民	未加	住民	活動	その	無回
	の 担	の高	等へ	世 代	関	入 者	の	のマ	他	答
	W	齢	の	の	心	~	情	ン		
	手	化	参	参	の	の	報	ネ		
	不		加	加	低	加	発	IJ		
	足		者		下	入	信	化		
			の			促				
			固			進				
85	64	44	37	28	26	26	9	6	1	7
100.0	75. 3	51.8	43. 5	32. 9	30.6	30.6	10.6	7. 1	1.2	8.2



3. 課題に対してとっている対策

項目(主な意見)	件数
役員の担い手確保 ・候補者の早期選出、役員の兼任、役員の負担軽減 など	25
回覧板・ビラ・情報発信 ・広報誌での参加呼びかけ、行事結果のお知らせ(写真掲載のおたより) など	24
町内会の組織や意識の改革 ・班の再編成、予算活用内容の見直し など	13
イベント・行事	12
未加入者への加入促進 ・チラシやパンフレットでの呼びかけ、直接の勧誘 など	11
福祉 ・高齢者の見守りや交流の機会づくり など	5
事業の見直し ・新規事業によるマンネリ化防止、行事の充実 など	4
顔見知りの関係づくり ・日ごろからの声かけ、あいさつ など	4
他団体との連携 ・道との連携、マンション管理団体との連携 など	3

〇役員の担い手確保

- ・早めに候補者の選出に努める
- 任期の長期継続
- ・役員の重複役職
- ・役員の定期的な交替(推進中)
- ・先行的な役員候補者の選定と打診
- ・役員の任期は2年。各役員年分けしてお願いしているが難しい。青少年部行事に参加した方にお願いし、スムーズに交替できている。※仕事を理由に断られる。
- ・高校生部長などによる若返り
- ・適任者の情報が入手できたら、1年前から町内会行事への参加を勧めて、改選時期がきたら 関係者(町内会長・総務等)が何度か後任者宅へお願いに出向き、本人から承諾を得るよう 努力はしていますが、なかなか同意を得られないのが現状です
- ・役員の担い手:班長(組長)は輪番制で実施しており、その中から役員を選出する方式です。会長、副会長が説得している
- ・役員の高齢化:できるだけ交代できる人材を確保
- ・各部長に任せて、自分の部員を確保(年度の班・組長以外でも可とする
- ・役員の負担軽減を検討しているが難しい課題である。(自分の趣味の時間が割かれることがある。)
- ・役員では副会長が一部の部に関与する体制で弱体部分をサポートして行く事で本年度からス タートした
- ・役員の担い手不足に伴い、役職就任期間が長くなる。それがまた他者から見ると役員になりたがらない理由となっている。住人の高齢化率も43%に達しているので、若い世代へのシフトが必要な時期となっているが、これからの対策が進んでいない
- ・役員について女性部を含めて、育成中です
- ・役員の当番制を導入している。10年後の正副を名簿化して会員に徹底するため、各戸に配布している
- ・若い世代との繋がりがこれからの課題です。昨年より副会長を50歳代3名を指名し、対策 を、と考えています。

- ・役員の担い手不足に関しては、兼務で対応しています。
- ・各班長は持ち回り制
- ・今年の2月~未加入世帯への会長自ら資料を作成して訪問している
- ・「99カード改訂」を加入・未加入に限らず全世帯に配布、訪問
- ・新入学生徒家庭への3,4月のアプローチ(青少年部、子供会)効果あり
- ・各役員・区長は会員へ個別に声をかけ参加人員を募っている
- ・会長、班長、個別訪問の結果、毎年増えている
- ・知人隣人等の声掛け

○回覧板・ビラ・情報発信

- ・回覧板を通じ活動内容を周知し努めて参加するようにお願いしている
- ビラを配る
- ・行事などへの呼び掛け
- ・支援依頼の実施
- ・行事を町内だよりで情報の発信。
- ・回覧等文書による啓発
- ・月1回広報誌による行事の案内
- ・結果の紹介
- ・町内会活動の積極的な広報
- ・町内会行事を計画した際は、会員へ町内会便りを発行し、町内会行事への参加を呼びかけ
- 町内会回覧
- ・呼びかけ
- ・子供みこし、ラジオ体操だけ写真による結果報告(ワード作成-回覧)を行っている
- ・町内会便りに行事予定をのせている
- ・収支決済及び予算等を各戸に配布している(年間 6-7 回程度)
- ・回覧 etc で広報、周知を計っています
- ・関連記事の回覧・配布
- ・各種行事活動の開催・実践などの案内の中で、具体的内容も記載して全戸(世帯)に配布しております。社会参加の楽しさなど情報の細部に気配りしたいと考えます
- ・平成30年度より新聞を発行して諸課題を何回も記載し、理解を求め、町内会の情報を発信 している
- ・出来る限り活動内容の詳細を共有している。
- ・広報誌などを活用して会員に参加を呼びかけ
- ・H29 年度から町内広報を発行し、町内会の活動や行事の様子を知らせて、町内会行事への参加や理解を促している。
- ・町内会活動参加への声かけ
- ・若い人の町内活動への理解

〇町内会の組織や意識の改革

- ・班の再編成=年齢を考慮して班を構成する。
- ・若い世代の会員の発想を取り入れ、活動に生かす
- ・新しいアイディアを積極的に聞く耳を持つ様にしています
- ・他町内会活動状況の把握と反映
- 業務処理手順の明確化(業務移行態勢の構築)
- 会長、総務部長による各部長への支援
- ・年度末における次期年度計画への要望事項の実施。役員会において反映させる検討の実施
- ・今後、各役員と力を合わせ、意見を聞き集約しながら取り組んでいく。
- ・役員等で話し合っている。随時対策している
- ・まだ会長として日が浅いため、プランの段階です。最低4年間の間にやってみたいことはあります。若干の役員中心に「楽しい町内」と「明るい町内」を目指しています
- ・できるだけ会員負担をかけない。
- ・予算の活用についての工夫

・話し合い

〇イベント・行事

- · 義務的活動
- 親睦活動
- 防災活動
- 努めて多くの方が参加できるよう行事の日程案を考慮する
- ・若者から高齢者まで参加できるイベントの開催
- ・高齢者の見守りに関しては女性部及び福祉委員、民生委員で訪問して様子を見ている
- · 事業終了後、世代交流会
- ・子供みこし
- ラジオ体操
- ・できるだけ親睦会を開催し参加してもらうようにしているが、現在は、参加者が固定している状態である
- ・フェスティバル、新年会、役員会などで親睦を醸成
- ・町内会行事への参加は無料実施

〇未加入者への加入促進

- ・未加入者への加入促進
- ・加入促進案内 (パンフなど)
- 声かけ
- ・未加入者宅へチラシ等でのアプローチ(効果は薄い)
- ・町内会未加入世帯へのアプローチ、アイディアを考えているところ。
- ・未加入者については、根気強く加入を勧めている。
- ・アパート住人は出入りが多い為、なかなか加入できない。
- ・声掛けに重点をおいている
- ・未加入者への加入促進を役員が声掛けをし取次いでいる。
- ・若い会員を通して集合住宅居住者に働きかけている
- ・転入者に対して直接説明して勧誘

〇福祉

- ・シルバー世代向けのサロン(6,11月)開催
- ・高齢者の見守りは福祉部員を増やし対応(現23名)
- ・高齢者に対する配布物。直接訪問し、手渡しに努めている
- ・高齢者の見守り
- ・ 高齢者の出不精解消のためにふれあい行事 (サロン、高齢者会食会、野外会食会) を計画、 実施

○事業の見直し

- ・新規事業の立ち上げ(マンネリ防止)
- ・年度事業活動の中で可能(財力、人力など)な限り努力しているが、満足とは言い難い状況である。
- ・マンネリ化の防止(役員会、委員会におり検討)
- ・行事の充実

○顔見知りの関係づくり

- ・日頃の声掛け
- 挨拶強化
- ・地域の人を知り、隣の人を誘う、知り合いになる
- ・役員だけでなく、住民の高齢化は避けられず、できる限り、日頃のコミュニケーションを大 事にしている。

〇他団体との連携

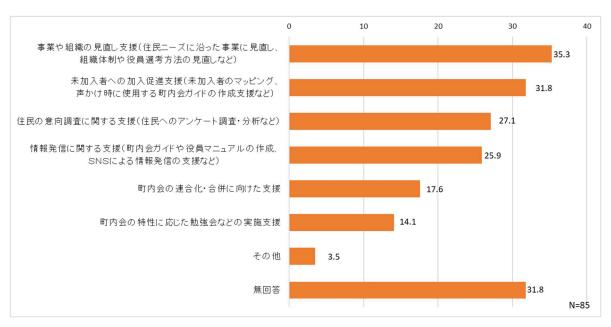
全て道と連携しながら進めています

- ・マンション管理会社(管理組合)との連携。現在、3社の管理会社と10の管理組合があ る。 ・道と連携し歌で交流。

4. 課題への解決に向けてあると良いと思う支援

町内会の課題解決に向けての支援として、「事業や組織の見直し支援(住民ニーズに沿った事業に見直し、組織体制や役員選考方法の見直しなど)」の希望が最も多く、約4割であった。次いで、「未加入者への加入促進支援(未加入者のマッピング、声掛け時に仕様する町内会ガイドの作成支援など)」はや「住民の意向調査に関する支援(住民へのアンケート調査・分析など)」、「情報発信に関する支援(町内会ガイドや役員マニュアルの作成、SNSによる情報発信の支援など)」がいずれも約3割であった。

全	ど組ズ事	作声者末	へ住	Sド情	町	実町	そ	無
体	一織に業	成かの加	の民	Nや報	内	施内	の	口
	体沿や	支けマス	アの	S役発	会	支会	他	答
	制つ組	爰時ツ者	ン意	に員信	の	援の		
	やた織	なにピヘ	ケ向	よマに	連	特		
	役事の	ど使ンの)調	るニ関	合	性		
	員 業 見	一用グ加	ト査	情ユす	化	に		
	選に直	す `入	調に	報アる	•	応		
	考見し	る。促	査 関	発ル支	合	じ		
	方直支	町進	・す	信の援	併	た		
	法し援	町大会援	分る	の作へ	に	勉		
	Ø `~		析 支	支成町	向	強		
	見 住	ガ 〜	な援	援、内	け	会		
	直民	イ 末	どへ	な会	た	な		
	しっ	ド加	住	どガ	支	ど		
	な	の入	民	イ	援	の		
85	30	27	23	22	15	12	3	27
100.0	35. 3	31. 8	27. 1	25. 9	17.6	14. 1	3.5	31.8



(4)自由意見

項目(主な意見)	件数
活動、役員の担い手について	
・役員の担い手不足や高齢化の深刻化	15
・役員の責任に対する意識の不足 など	
千歳市などへの要望	
・高齢化、人口減少に伴う町内会活動に対する行政からの支援の必要性	11
・役員手当を出すための助成等の支援 など	
集合住宅の加入促進について	
・入居者の契約時に町内会費の納入も同時にする等の仕組みの必要性	5
・集合住宅の管理会社やオーナーの協力の必要性 など	
情報発信について	
・町内会に加入するメリットや、町内会の役割などの発信	5
・住民の層に合わせた情報発信(高齢者が多い地域は SNS は不要) など	
他の町内会や組織とのつながりについて	4
・小規模町内会の合併 など	4
住民の無関心について	
・行事への参加者の固定化	4
・住んでいる地域に関心を持ってもらいたい など	
町内会の負担について	
・自由加入組織であるのに対し、あらゆる方面からの依頼事項が多く負担が大きい	3
・町内会長の負担が大きい など	
未加入者への対応について	_
・加入者と未加入者の差別化(管理費等)の必要性 など	3
個人情報について	0
・個人情報が不足しているため、地域課題の解決への糸口が掴めない など	2
その他	
・子どもに関する支援は資格がなければ活動できない	9
・自分たちにできることを自分たちで行っていきたい など	
合計	61

○活動、役員の担い手について

- ・役員のにない手不足は続くと思う→誰も役員をやりたくないと考えていると思う。従って、 役員は少なくなると思うので、役員の数に合わせた行事の実施を進めていくしかないのでは と考えている。
- ・役員の責任に対する意識の不足。周りへの配慮不足があります。
- ・会員が高齢化してきており、活動がしづらいことが発生しやすい。
- ・時代の流れもあり、共働き世帯が数多く、町内活動が難しくなってきています。本来は時間 をかけてきめ細かく活動をしていかなければなりませんが時間的な余裕が不足してきていま す。町内会のあるべき姿をどう改善していくべきなのか思考中です。
- ・役員の担い手、未加入者への加入促進について。町内には公務員、特に自衛隊員が多く住んでいる。自衛隊では地域住民との交流や自衛隊への理解を深めるべく活動をしておりますが、それを自衛隊員が自ら住んでいる町内で町内活動を通して行う意識を持っていただいたら、未加入者の減少、役員の担い手不足の解消にならないかと思います。
- ・住民全体が高齢化して役員を引き受けてくれる人が少なく兼任役員で対応している。
- ・役員体制に無理がある。もっと簡素化したい。
- ・地域コミュニティー(町内会)の必要性は高齢化が進む中、増々求められているが、若い世代に負担をかけ過ぎる組織作りは出来ない。そこで高齢者(65歳~70才)の人達に自助を含め、生活の独立を出来るだけ長くしてもらう努力の必要(高齢者が健康年齢を延ばす)性

を理解してもらい、もっと積極的に地域活動に参加してもらうことが町内会存続の条件となると思う。従って、65 才~70 才の世帯への呼びかけに努力する必要性を感じている。

- ・町内会役員の高齢化や固定化が及ぼす弊害が顕在化している。新たな活動を創出する意欲や 能力に欠ける。中年(若い世代)の役員候補者と交替して活性化を図らなければ、このまま の低迷した状況がますます悪化する。
- ・役員がもう少し責任を自覚して行事の計画から実行をしてくれたら等々、その積極性にジレンマがありますが、現在は会長がほとんど仕切る状態です。全てボランティアでの組織ですので、役員の継続だけでも感謝しておりますが、少しでも活発な町内会を目標にして努力したいと思っています。
- ・今年度、新会長の大役を仰せつかった訳ですが、役員の方々の役割を明確にし一人の負荷が 集中しないよう全員で進めていく難しさを実感しているところです。新会長のひとり言で す。
- ・私達の町内会は非常に小さい町内会なので、38世帯に関しては、ほとんど顔見知りになっていて、都合がよく声も掛けやすく、まとまりやすい。(小さいが故に長所となっている)ただ、現在は、女性7名、男性1名で組織していて、次期はどうなるやら。(大規模町内会に比べたら、無理が多い)男性が少なく、高齢で、若い方は働いていてなり手が居ない。役員が全て決めて活動するのにも無理があるので、地域サロン(町内会サロン)で月2回集まって、次の事を皆で話し合い、皆で決めていっている状態です。
- ・役員のなり手がいない。(高齢化)
- ・役員の改選方法や行事の取り組み等について、先進的な町内会の事例を(市長連事務局の主観で)発表してもらうと非常に参考になります。
- ・町内会の行事、整備などは高齢者(75歳以上)が実施している。

〇千歳市などへの要望

- ・20-30年前のままの町内会では衰退するのは当たり前と思います。時代は変わったことをもっと認めて改革をする人が必要と思います。町内会長 10-15年以上やる時代は終わったのではないでしょうか。団地から見てるとすごく千歳の町内会は遅れてると思う。
- ・行政サービスの充実が行政も市民も当たり前になっていて、地域コミュニティの存在意義が 薄れています。まちづくりのバランスを考えると今後も地域コミュニティの役割を残すため に地域を"育てる"という感性が行政にも市民にも必要だと感じます。
- ・行政や市長連が積極的に地域へ入ってくること。指導に入って。 研修や勉強会を開催すれば良いとの事ではない。
- ・(課題解決のための)支援があったら町内会活動が活発になるとは思いません。やはり自分の町内会はそこに住んでいる住人がその気にならねば駄目で「やってもらう」のお客さん気分ではとても無理です。公助に頼るのではなく、自分達で危機感を持たなければいけないと思っています。市町連、コミセン、町内会は何の為にあるのか、どうして必要なのかを住民に説く事が大切で、全てはそこから始まるのでは?と思い町内活動をしています。
- ・役員はボランティア的な要素が高い為、多所帯の町内会は、役員手当を出せるが小所帯の町 内会は、収入も少ない為手当を出すことができないので、市とかが手当てなど助成していた だければと思います。
- ・防災でも一時避難場所、収容所施設への体験訓練も行っておくべきではないだろうか。
- ・錦町などは、市街地にあり、住民の高齢化は避けられず、また、住民の増加も現状では期待できない状況であるので町内会活動は増々厳しくなると思われ、行政の多方面での支援が必要と考えます。
- ・前回、連合会に道町連共済加入保険料を収めに行ったら、3 時過ぎと言って金庫が開かないため、つり銭が出せないということがあった。銀行でもないのに何故?一般的には考えられない。
- ・参考になる「マニュアルの概要」でもあればよい活動になると思います。(思い付きで失礼 します)
- ・役員へは業務に見合った報酬を払う制度に改めるべきだ。神奈川県のある町内会長は、非常 動市職員として報酬が支払われていると伺っている。向陽台の町内会にも報酬が支払われて いるところがある。

・千歳市町内会連合会について、役員は皆、年寄りばかりでなく働いている人も多い。そうい う働いている人が連合会に用事で行けるのは、土曜日、日曜日、勤務時間外となるわけです が、若い人に役員になってもらってもなかなか難しい問題。窓口が閉まっている。

○集合住宅の加入促進について

- ・アパートやマンションのオーナーに入居者との契約時に町内会費納入も同時に加入すること。
- ・アパート(賃貸)住民の加入促進策:アパート大家さんへの働きかけ、協力願い(例:家賃 と会費の集金)少しずつ加入者が増加しているが、回覧が回らない(不在が多い)一部アパ ートには、印刷文書ポスティングの実施。
- ・町内にあるアパート、マンションの町内会加入。不動産の方に入居する際に町内会費を払う システムを考えてもらうシステムができないか。町内にある電灯、ゴミステーション(最近 建てた所にはある)問題。
- ・核家族化が進み、住民の価値観が多様化している状況で、地域コミュニティへの無関心が多く、どこの町内会でも転入者や未加入者への参加促進を課題として抱えていると思います。 特にアパートや賃貸マンションの入居者は町内役員が加入依頼してもいずれ転居する仮の住まいだからと入会を断られるケースが多い。
- ・全国の町によって取り組みの違いはあると思いますが、アパート等の入居者については管理 会社が家賃と一緒に町内会費を徴収しているところがあります。千歳市町内会連合会におい てもこのことを検討され、不動産会社の業界団体と協議をしていただきたい。

○情報発信について

- ・情報発信について:できるだけ文書にて回覧するようにしているが、長い文書は読まれていないように感じます。
- ・回覧が多い苦情。(週1回が限度。つとめて少なくする配慮が必要)
- ・所得者用の市営住宅で生活されている会員や個人住宅で生活されている高齢者には一部の会員を除き、携帯電話を所持していてもメール送信がやっとで、難しい操作は覚えきれず、インターネット活用や SNS による情報発信等の支援は無縁と思われます。
- ・町内会に加入することによるメリットを広報する必要がある。
- ・町内会の役割として、福祉や防犯に大いに貢献している現状ではあるが、全ての町内会活動 が必ずしも妥当なものとは考えられない。更に町内会員以外の住民に町内会の役割が正しく 理解されていない。

〇他の町内会や組織とのつながりについて

- ・小規模の町内会は近隣との連携による事業活動の共同化もあってよいのではないだろうか。 例えば、健康や介護、防災、子供会活動、老人会の集会、交流など。
- ・小規模町内会をいつまでも放置しないで、市町連からの強い働きかけで合併などに結び付けてゆく。
- ・弱小町内会の集約化やブロック活動やコミセン単位の活動支援が必要。
- ・町内会の役員不足の場合、となり自治体と合併したらいかがか。

○住民の無関心について

- ・自分の住んでいる地域にもっと関心を持ってもらいたい。無関心者が多い!
- ・会員、非会員の別なく住民の喜びそうなイベントの提案申し込みを町内会が受け付けること で新たな会員の発掘につながる。
- ・町内会としての自主防災組織図は作成、役員数名は千歳市が計画する防災訓練や施設見学に参加していますが、会員全体の防災(震災)に対する関心は低く、町内で防災訓練を計画しても参加者は役員数名の参加で、要支援者名簿も町内会で作成はしていますが、実際に震災が発生した場合には、避難所まで本人自身が移動するのに精一杯で要支援者への援助は難しいと思われます。
- ・向陽台町内会連合会に限って言えば、全体行事として夏祭り、文化祭が行われているが、それ以外の結びつきがない。町内会員の意識として向陽台の町内会を意識することはまったくないのが現状である。

〇町内会の負担について

- ・町内会長の職務(特に色んな報告類が)あまりにも多すぎる。報告を求める方は、それぞれかもしれないが、受けるほうは一人である。
- ・町内会は自由加入組織であるにもかかわらず、市役所福祉関係などあらゆる方面からの依頼 事項が多い。
- ・役所始め関係団体からの書類が多く、処理が大変である。

〇未加入者への対応について

- ・加入者と未加入者の差別化も将来的には考える必要がある。
- ・町内会のあり方 同じ町内会に町内会費を納めている人と納めていない人(町内会員ではない人)が一緒に居住しているので問題があります。町内を管理(特に防犯、環境等)しているので住民は安全・安心して生活が出来ているのであり、町内会費を町内の維持管理費として町内に居住している全世帯が納める。町内活動と維持管理費を別にすることによってお金を出していることで町内会への意識が自然と高まるような気がしますがどうでしょうか。
- ・生活ゴミの処理は行政が行っているが、ゴミステーション等設備の取得、維持管理は町内会費で賄われている。特に町内会員以外のゴミの排出を受け入れているが、ゴミステーションの設備や維持管理は町内会員のみが行っており、市民として徴税をして受益者への公平な負担をすべきである(町内会費は、町内会の運営にのみ支出すべきである。)

○個人情報について

- ・個人情報が不足している。
- ・少子化と高齢化現象が同時に起きているが、特に高齢者には一人暮らし、高齢夫婦など町内会レベルで対応すること難しい。町内会の本来の目的「向う三軒両隣」コミュニティでつながって、その輪が安心安全に生活できる環境が保てる方法では。 個人情報の取り扱いもあって、現在の町内会員の世帯人数、年齢も把握できず。解決への糸口もつかめない。

〇その他

- ・住民側を向いた町内会でありたい。
- ・※過去(10年前頃)に住人に対する「町内会の必要性」についてアンケート調査を行っているが、その結果は必要50%、不要50%となり一時、町内会解散の気運があった。その時は残したほうが良いと考えた役員45名中15名が残り、現在に至っている。※
- ・自分たちでやるべき事、出来る事を自分たちで!
- ・高齢者が毎年増えていく中、支援するのに何か良い方法はあるのか。
- ・子どもに関する支援で減っている中でもラジオ体操、キャンプ等を実施してはいるが、会館 で何かしてあげたくても資格がなければむずかしい。
- ・活動できる人が、集まる事が大切なので集める活動を進めていきたい。
- ・月1回の役員会で意見等話しているが、他のところは、と気になっている。
- ・町内会費も上げる必要がないであろう。逆に下げることもあるのではと考えている。
- ・商業地域のため居住者不足。